



うちなー健康経営宣言

第1619号

令和 5 年 11 月 22 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は解体工事を軸とした建設業です。

常に危険と隣り合わせのこの業種において、弊社では業務開始前のラジオ体操・定期的な健康診断の実施を行い「安全第一・健康第一」を心がけ取り組んでおります。

経営方針の一つである「全社員とその家族が幸せである」を目指し、社員が安全・安心して働ける会社への健康促進に向け、今後もより一層取り組みを行って参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。